

成人男性の風しんの抗体検査および定期予防接種のお知らせ

風しんの予防接種について、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低く（約80%）なっています。

対象の方には、令和4年4月にクーポン券を送付しています。クーポン券を利用して、まず抗体検査を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象となります。

▶対象者

本市に住民登録のある方で、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性のうち、下記に該当する方

○抗体検査未実施の方

○抗体検査実施後「定期接種対象」と判定されたが、予防接種未接種の方

▶実施期限：令和7年3月31日(月)

▶抗体検査および予防接種の受け方

①医療機関へ予約し、抗体検査を受けます

「全国の協力医療機関」「市が行う特定健康診査」または「勤務先の健康診査」の会場に、クーポン券・本人確認書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど）を持参してください。

②抗体検査の結果が返却されます

実施された医療機関によって、返却方法は異なります。（直接手渡しや郵送など）

※返却された抗体検査結果（抗体検査受診票本人控え用）は、検査結果の証明になるため、大切に保管してください。

③ - ① 「定期接種非対象」と判定された場合
予防接種は必要ありません。これで終了です。

③ - ② 「定期接種対象」と判定された場合
予防接種の対象となります。④へお進みください。

④医療機関へ予約し、予防接種を受けます

「全国の協力医療機関」で予防接種が受けられますので、抗体検査結果、**予防接種のクーポン券**、本人確認書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等）を持参してください。

接種後に返却された予診票は、予防接種を受けた証明となりますので、大切に保管してください。



詳しくはこちら

▶クーポン券の再発行について

転入された方、クーポン券を紛失された方は、健康増進課へお問い合わせください。

※転入された方のうち、転入前に抗体検査および予防接種を受けられた方は対象外となります。

予防接種予診票を送付します

下記の定期予防接種予診票は、4月上旬に対象者へ送付します。予診票が届きましたら、体調をみながら早めに接種しましょう。

■麻しん風しん混合予防接種（第2期）

▶対象者：平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれの方

▶接種期限：令和6年3月31日(日)

■ヒトパピローマウイルス（HPV）予防接種

▶対象者：平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの女子

▶接種期限：16歳となる日の属する年度末日まで

※平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの女子で、3回のHPV予防接種が終了していない方は、令和7年3月31日(月)まで接種が可能です。対象者には、新しい予診票を3月末に送付します。

健康診査受診券を送付します

問 伊奈庁舎国保年金課

下記の健康診査受診券は、4月中旬に対象者へ送付します。受診券が届きましたら、みらい健診や医療機関で受診しましょう。受診券は、各健診を受ける際に必要となりますので、大切に保管してください。詳しくは、受診券に同封されている案内をご確認ください。

※受診券到着までの間に医療機関での受診を希望する方は、国保年金課までお問い合わせください。

■令和5年度特定健康診査受診券（水色）

▶対象者：市国民健康保険に加入している40～74歳の方

▶受診時に併せて持参するもの：市国民健康保険証

■令和5年度健康診査受診券（水色）

▶対象者：後期高齢者医療制度に加入している方

▶受診時に併せて持参するもの：後期高齢者医療被保険者証

※老人ホームなどの施設に入所・入居されている方などは、健康診査の対象者となりませんのでご注意ください。